

独立行政法人国立公文書館の令和6年度における業務実績に関する評価案（概要）

項目		重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点		主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案	評定理由
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ※赤字:定量的指標 青字:令和6年度に新たに実施されたもの									
1. 国立公文書館事業									
1	(1)行政文書等の管理に関する適切な措置 (P8～)	高	高	- 行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認(目標:350万件以上) - 歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施状況 - 各種基準等の運用及び改善に関して、行政機関に対する専門的知見に基づく調査分析や助言等の支援状況 - 各府省CRO室の機能強化のための、各室との対話の実施状況 - 歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施状況 - 中間書庫業務の実施状況	- 保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(約353万件、数値目標比約101%) - 新文書管理システムを見据えた保存期間表の見直しについて、これまでのレコードスケジュール確認等の経験や知見を踏まえた助言を行った - 重要経済安保情報登録のための電子決裁システム(EASY)の改修に向けて、当該情報の登録様式ならびに登録内容の整合性に係る論理チェック機能の検証等について、内閣府及びデジタル庁に助言を行った 8機関のCRO室との意見交換に職員24名を派遣し必要な助言を行った - 廃棄協議について、内閣府からの依頼に基づき、約403万件の行政文書ファイル等に対して、廃棄の適否に関する専門的技術的助言を実施した - 刑事参考記録について、職員が刑事参考記録アドバイザーとして、刑事参考記録の適切な指定や保存等に関し専門的知見に基づき助言した - 希望のあった1省庁の書庫において、館職員が立合い、行政文書ファイル等約5千件の保存期間満了時に採るべき措置の仕方を集中的に行った	A	A	レコードスケジュールの確認について、約353万件と数値目標を上回っている(数値目標比約101%)。 また、電子決裁システム(EASY)の改修に向けても内閣府及びデジタル庁に助言を行うなど、専門的知見に基づく適切な支援を行っている。 数値目標を上回っていることに加え、困難度が「高」であるこれらの取組は評価でき、事業計画における所期の目標(以下、「所期の目標」という。)を上回る成果が得られていると認められる。	
2	(2)歴史公文書等の保存及び利用その他の措置 ①保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置 (P13～)	高		- 歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架(目標:100%) - 歴史公文書等の受入れ状況 - 民間からの寄贈寄託による受入推進状況等	- 受け入れた歴史公文書等(48,504冊(R5.10～R6.9受入れ))について、受入れから1年以内の排架を実施(目標であった100%を達成) - 令和7年度の司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応した - 寄贈・寄託の受入れの実施、推進を図った(5件3,273冊受入れ)	B	B	所期の目標を達成していると認められる。	
3	イ 保存に関する措置 (P17～)			- 特定歴史公文書等を適切に保存し、計画的な修復を行う(目標:重修復400冊以上、リーフキャスト(機械修復)1,200枚以上) - 特定歴史公文書等の保存状況 「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用状況 - 長期保存のために必要な調査検討の実施状況 - 媒体変換(デジタル画像の作成コマ数)状況	- 人的作業による修復(重修復400冊、数値目標比100%)、虫損被害が甚大な資料に対する機械(リーフキャスト)を利用した修復(1,208枚、数値目標比100%)を計画的に実施 - 電子公文書等を受け入れ(2,558冊)、1年以内の利用に必要な作業を実施した - 令和4年度から令和6年度に実施した調査検討結果を踏まえ、「電子公文書の作成・保存・利用ガイドブック」を作成した - 約211万コマのデジタル画像を作成	B	B	所期の目標を達成していると認められる。	
4	②利用に関する適切な措置 ア 利用の請求に関する措置 (P21～)			- 要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する(目標:30日以内の利用決定(大量請求除く)80%以上) - 国民の利用請求への対応状況 - 要審査文書の計画的・自主的な審査の状況 - 利用制限区分の変更状況	- 要審査文書1,990冊について、期間内に適切に審査し利用提供を実施(30日以内の利用決定(大量請求除く)1,120冊、数値目標比約77.6%) 「国立公文書館におけるレファレンスサービスの充実に向けた取組方針」を策定した - 利用者から情報の提供を求められたレファレンス(1,011件)について対応 - 特定歴史公文書等の利用の促進に資するため、これまでの利用実績から利用請求頻度が高いと考えられる要審査文書の自主的な審査(277冊)や利用制限区分の見直し(102冊)を行った	B	B	数値目標にわずかに達していないものの、利用請求件数の高止まりといった事情があることに加え、可能な限り自主的な努力を行っている。 また、シナリオAI型チャットボットの試行や、国会図書館のレファレンス協同データベース事業への参加といった新しい取組も進めており、所期の目標を達成していると認められる。	
5	イ 利用の促進に関する措置 i) 展示等の実施 (P26～)	高		- デジタル展示ページビュー数(目標:90万ページビュー以上) - 展示会入場者数(目標:40,000人以上)	- デジタル展示ページビュー数(約167万ビュー:数値目標比約185%) - 展示会入場者数(40,631人:数値目標比約102%) - 特別展・企画展開催期間中を除く常設展入場者数は合計4,245人 - 企画展入場者数は東京本館13,268人、つくば分館1,860人 - 特別展を3回実施(「夢みる光源氏—公文書館で平安文学ナナミ読み!—」「おれに描かれた人物—公文書で見える紙幣の歴史—」「書物がひらく泰平—江戸時代の出版文化—」入場者数合計19,344人)、関連行事として記念講演会、展示解説会の開催 - SNSでの情報発信、ポスター、リーフレットの配布、駅貼り広告の掲出による来館者の誘致の取り組みを行った - 芳賀町、栃木県で館外展を実施(入場者数合計1,484人) - 過去の展示を再構成したデジタル展示「書物愛する人々」の作成	A	A	デジタル展示のページビュー数が約167万ページビューと数値目標を大きく上回っている(数値目標比約185%)ことから、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
6	ii) デジタルアーカイブの運用及び充実 (P35～)	高		- デジタルアーカイブの総ページビュー数(目標:800万ページビュー以上) - デジタル画像の新規提供コマ数(目標:210万コマ以上) - デジタルアーカイブ等システムの運用状況	- デジタルアーカイブの総ページビュー数(約968万ビュー:数値目標比約121%) - デジタル画像の新規提供コマ数(約211万コマ、数値目標比100%)(令和6年度末までに約3,430万コマを提供) - 特定歴史公文書等の所蔵冊数1,746,894冊のうち、デジタル画像の作成率は26.9%(469,165冊) - デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保した - 新館開館に向けて、新たに整備する利用者サービスシステム及び資料管理システムについて、外部委託により調査検討を行った	A	A	デジタルアーカイブの総ページビュー数が約968万ページビューと数値目標を大きく上回っている(数値目標比約121%)ことから、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	
7	iii) 利用者層の拡大に向けた取組 (P38～)	高		- 見学等の受入数 - 土曜日の閲覧者数 - 特別展の土日・祝日入場者数 - 企画展の土日・祝日入場者数 - SNSフォロワー数	- 館主催の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受け入れを実施(134件1,898人) - 市川学園市川中学校及び市川高等学校において、業務や所蔵資料についての紹介や館内見学、原本閲覧体験を実施 - 東京家政学院中学校と連携し、キャリア学習の一環として、中学生向けに当館の業務紹介等を実施 - 小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした教員向けツアーを開催し、教育機関における当館との連携に関し、意見交換等を実施 - 毎週土曜日に閲覧室を開室し、休日の閲覧業務を拡充 - SNS(Twitter、Facebook、Instagram及びYouTube)を通じた情報発信を継続的に実施。SNSのフォロワー数は合計73,839件 - 国立公文書館ニュースの発行(4回)、館内での無料配布、館HPでの公開 - NHKやTBSの番組の取材に協力し、館の認知度向上につながる番組内容となるよう努めた	A	B	見学等の受入数が前年度に比較して大幅増となったことは評価できるが、その他の指標も考慮しB評価が妥当と考えられる。	

